

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2894000559		
法人名	社会福祉法人 姫路尚歯会		
事業所名	グループホーム ライフビラ姫路		
所在地	姫路市飯田三丁目五〇番地一		
自己評価作成日	令和5年1月20日	評価結果市町村受理日	令和5年4月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=2894000559-00&amp;PrefCd=28&amp;VersionCd=022">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/28/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=2894000559-00&amp;PrefCd=28&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター		
所在地	姫路市安田三丁目1番地 姫路市総合福祉会館内		
訪問調査日	令和5年2月15日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念やクレド、事業所独自に定めた基本方針に基づき、職員は専門性の追及に努めている。支援内容としては毎食手作りの温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに正しい姿勢で椅子に座っての食事、紙パンツやバットに頼るのではなくトイレの便器に座っての排泄に努めている。本年度も新型コロナウイルス感染拡大問題があり、個別外出、旧友や親戚、行きなれた場所に訪問することは感染防止の為、ほぼ中止となった。従来の人間関係を変えない支援に取り組むために、オンラインでの面会や個別のおたより、私物の持参時にガラスごしの面会に対応していただいた。また長引く新型コロナウイルス感染症の防止対策のため、人込みを避けての外出や地域イベント、行事への参加・協力に努め、認知症や身体の重度化防止や看取り介護に取り組みながら、お一人おひとりを大切に、最後までその人らしく、地域で安心・安全に暮らし続ける支援に努めた。

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設7年目を迎える事業所は、「お一人おひとりを大切にすること」を支援の基本方針として取り組まれている。コロナ禍の影響で、毎月の外出行事や地域行事の参加などが余儀なくされていたが、ドライブでのお花見(さくら、コスモスなど)や手柄山交流ステーション、桜山公園、鹿島神社などに出かける支援が行われている。また地域行事の生矢神社の秋祭り見学やとんど焼にも参加された。同法人の特別養護老人ホームやデイサービスセンターなどと連携したり、1階にある地域交流スペースでは、地域の催しや集いの場(いきいき百歳体操、ふれあいサロンや各種教養講座など)として活用され地域交流の場となっている。特に「おいしい食事を食べる」方針として、献立から買い出し調理まで職員が担当して、手作りで季節感のある美味しい料理を提供されている。家族との交流が途絶えないよう、定期的に利用者の「様子だより(写真付き)」を送付されている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに〇印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおお むね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 者 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人理念を事業所の理念としている。その理念に基づき地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の基本方針を定めている。</li> <li>法人理念、基本方針に地域貢献について明記している。</li> <li>理念、基本方針を全職員が理解出来るように研修を実施している。(R2.4)</li> <li>理念、基本方針に沿った本年度の事業計画を発表し、全職員が共有できるように図っている。(R4.4)</li> <li>新卒者、中途採用者にも新人研修内にて理念、基本方針を周知する内容が計画されている。</li> <li>各フロアの職員の目に触れやすい場所に理念、基本方針を掲示している。</li> <li>また、正規職員、パート職員を問わず、入社時にラミネートした理念カードを配布している。</li> </ul>	法人理念と共に事業所独自の基本方針を9項目掲げ玄関及び事務所に掲示されている。毎日その日のリーダーが「今日のテーマ」として接遇に関する項目からテーマを一つ選び全職員で唱和されており、日々理念に向けて実践されている。新人研修や事業計画の中で、理念についての話しを聞く機会が設けられ全職員が理念を共有されている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大で入居者の日課としての地域スーパーへの買物は中止。</li> <li>8月の夏祭り(盆踊り)は中止となり、かわりの飯田公園でのサマーコンサート検討会議には参加していたが新型コロナ感染拡大のため急遽不参加。9月の飯田自主防災訓練には出席。秋祭り参加も中止となったが、近隣の中学校トライアルの受け入れ等、地域行事に、住民の一員として感染対策の下職員も協同し自治会等との交流を継続している。</li> <li>1月は生矢神社のどんど焼に入居者らと飾った正月飾りを持参し、民生委員や近隣の家族にも挨拶交流を行った。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症の状況で制限がある中で、交流スペースが開放されており、いきいき百歳体操や認知症サロンが週に1回定例で行われている。新型コロナウイルス感染症拡大後、地域の行事が中止になることが多いが、秋祭りが2年ぶりに行われ窓越しで見学されていた。近隣の中学校3校からトライやるウィークを受け入れ地域交流の機会が設けられている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止対策のもと、第1木曜日の飯田地区の「ふれあい給食」(地域の高齢者を対象とした事業)に1階地域交流スペース使用している。動向により調整。</li> <li>自治会や地域包括支援センターと協力しながら、毎週金曜の「いきいき百歳体操」と「認知症サロン」を、新型コロナ感染状況に応じて実施している。</li> <li>H29.9より認知症サロンにおいて月1回他事業所などから講師を招き講演会を開催している。認知症サポーターの養成講座(地域包括職員)も開催している。</li> </ul>		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営推進会議の開催時には自治会代表、民生委員、入居者家族、地域包括センターの方々に毎回参加いただいている。パワーポイントにて入居者の生活状況を確認いただき、事業所の取組みについて意見交換を行い、参加者からの意見を参考に生活の改善を図っている。</li> <li>地域福祉や飯田地区との交流についてはよく話し合われており、事業所1階の地域交流スペースを活用して、「いきいき百歳体操」「認知症サロン」「姫路市出前出張講座」等を企画開催することができ、現在も継続して開催できている。</li> <li>認知症サロン内で月1回講演会を開催し運営推進会議参加者に理解と協力を得ている。</li> </ul>	運営推進会議が6回開催されており3回は集合会議、3回は新型コロナウイルス感染症拡大予防の為、書面会議で行われていた。集合会議では資料と共にパワーポイントに写真を取り入れ説明されており、メンバーが分かりやすいよう工夫され書面会議では事前にメンバーから意見がもらえる工夫がされていた。新型コロナの感染症の状況で書面会議が続く場合は、双方向でのやり取りを行ってほしい。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に報告すべき事故等が発生した場合は電話や書面にて速やかに報告している。</li> <li>地域福祉活動については地域包括支援センターと密に連絡を取り、協力関係を築くよう努めている。</li> <li>市町村から依頼される配布物は玄関前に設置し訪問者から見やすく取り易い環境を作っている。</li> <li>運営推進会議や行事の案内は地域包括センター経由にての報告となっている。</li> </ul>	オンラインで開催されたグループホーム連絡会に参加し、勉強会や意見交換が行われている。地域包括支援センターは運営推進会議のメンバーだが、市町村は運営推進会議には参加されておらず、議事録や行事の案内を地域包括支援センターを介して報告されている。	地域包括支援センターだけでなく、市町村にも運営推進会議の参加の促しや事業所から直接報告を行うことで、市町村とも協力関係が築ける取り組みに期待したい。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体拘束を行わないことを運営規程において定めているが、玄関やその他外部へ通じる箇所については施錠をしており、入居者自身の意思で開けられないようにしている。ただし、管理者の出勤日の8:00～17:00まではエレベーター及び玄関を開放している。</li> <li>・法人全体研修にて「身体拘束廃止に向けた取り組み」について周知を図っている。(R4.8 R4.2)</li> <li>・H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止を徹底している。</li> <li>・運営推進会議で身体拘束・虐待について報告や事例紹介等で不適切ケアのないように取り組んでいる。</li> </ul>	<p>身体拘束廃止・虐待防止委員会が設置されており法人全体で偶数月は身体拘束廃止、奇数月は虐待防止委員会が開催され、議事録は回覧で全職員に周知されている。身体拘束に関する指針があり、現在、事例はないがやむを得ず身体拘束を行う場合の書類や同意書などは整備されている。玄関の施錠については、管理者の出勤日の8:00～17:00まではエレベーター及び玄関を開放されている。</p>	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人全体研修にて「高齢者虐待防止」について周知を図っている。(R4.8 R5.2予定)</li> <li>・GH認知症ケア向上会議でオンライン研修等を通じ、身体的虐待だけでなく、声掛け等による心理的虐待、必要なケアの放棄等も虐待に含まれ、日々のケアを振り返り不適切なケアについて確認を行っている。(R4.9)</li> <li>・H30.4より毎月身体拘束廃止・虐待防止委員会を開催し身体拘束廃止に取り組んでいる。</li> <li>・運営推進会議で身体拘束・虐待について現状説明と取り組み紹介を行っている。</li> </ul>	<p>法人全体で奇数月に虐待防止委員会が開催され、虐待防止について話し合いが行われ、「高齢者虐待防止」についての研修が年2回行われていた。年1回法人全体でストレスチェックがあり相談できる窓口がある。また、管理者による個別面談や日頃からコミュニケーションを心掛け、職員のストレス軽減に努められている。</p>	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流スペースにおける認知症サロン内の月1回講演会で、当法人の居宅介護支援事業所より、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を提供紹介している。(R2.10～)</li> <li>・権利擁護についてのパンフレットや講座案内を北側の事業所玄関や、南側の職員タイムカード横に設置し、家族や訪問者、職員にも情報提供を行っている。</li> </ul>	<p>玄関に制度についてのパンフレットが設置されている。年1回、研修が行われ、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会がある。現在制度を利用されている利用者はないが、相談があれば管理者から関係機関に繋ぎ支援されている。</p>	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に契約書・重要事項説明書を用いて十分に時間をとり分かりやすく説明をおこなったうえで署名、捺印をいただいている。</li> <li>・不明な箇所については何度も説明し理解・納得を図っている。</li> <li>・契約や入居までの手順やQ&amp;Aを作成し契約時に分かりやすく説明を行っている。</li> </ul>	<p>事前に新型コロナウイルス感染症の予防に努め見学に対応され、パンフレットや入所説明チェックリストを活用し説明が行われていた。契約時は、契約書、重要事項説明書を丁寧に説明され「重度化及び緊急時、急変時の対応についての事前確認書」も同意を得て年1回見直しが行われている。</p>	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、意見の言いやすいように配慮している。</li> <li>・イベント写真等(希望者やおたより等)を通じ、入居者の様子を家族に確認してもらい、意見の反映に努めている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の為、カンファレンスの家族参加は自粛し、電話での確認や、家族による通院協力時等に面談確認し、意見や要望をききとり、活用している。</li> <li>・運営推進会議では、全参加者に発言してもらう機会を通じ、家族から得られた独歩の入居者の離脱による事故防止案に取り組んだ。また家族同士の意見交換の場となっており、感想や要望を確認している。</li> </ul>	<p>意見箱が設置されており、運営推進会議でも意見がもらえる工夫がされている。年1回満足度調査を行い集計結果は全家族に送付されている。新型コロナウイルス感染症予防の為、面会に制限があるので毎月、居室担当者がお便りに日頃の様子を伝えたと共に行事に参加された時の写真などを添え、家族が不安にならないよう努力されている。</p>	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月例会議やカンファレンスを通じ職員から意見や要望を聞き、検討した上で業務に反映させている。意見や要望については尊重し、意見が出しやすい環境作りを心掛けている。</li> <li>・新人介護職員の業務指導について、同フロアの全介護職員に意見確認し、お互いに交換記録をやりとりしながら情報共有し、個々の入居者のケア対応やサービスの質の確保に努めた。</li> <li>・月例会議前に、法人の事務長や課長と相談を行い、現場職員のアイデアや意見等を取り入れ、業務内容や新企画行事等に反映させている。</li> </ul>	<p>居室担当制になっており利用者と職員は馴染みの関係ができている。月例会議やカンファレンスで職員からの意見を聞く機会が設けられ今年度、職員からの意見を検討し運営に反映された事例が1件確認できた。</p>	

自己 評価	第三 者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・勤務状況の把握はできており、給与水準も昨年度より時給アップし、相場に適していると思われる。事業所内研修や外部研修に参加を勧めることにより、気づきや向上心がもてるように努めている。 ・H30.4より正規職員としての雇用維持を図り、就業環境改善に取り組んでいる。 ・令和3年より、年間休日111日に増加している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・管理者については外部研修や適宜法人の管理職が指導・教育を行い質の向上に努めている。その他職員に関しては管理者やフロアリーダー等が指導・教育を行い、継続できる質の向上に努めている。新人職員、中途採用職員については入職後に、法人の新人研修を調整し受講されている。 ・毎月開催される法人内の研修に参加させているほか、事業所内でも毎月認知症ケア向上会議を開催し質の向上に努めている。また外部研修への参加も勧めている。感染状況においては書面やオンラインでの参加。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・入居者の抱え込みを防ぐ意味もあり、入居を急がれている待機者を、他のグループホームに随時紹介し、GH連絡会(34施設)の間で情報交換を行い交流を深めている。 ・グループホーム連絡会主催のオンライン研修会(R4.12)へ介護職員も参加し、認知症ケアの学びや情報共有の場として交流している ・以前役員にあっていた他グループホーム管理者らとの情報交換は随時行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居前の面談時に家族だけの話を聞くのではなく、必ず本人から希望、要望、不安を傾聴し納得していただけるようフロア長らと管理者で確認に努めている。 ・入居後は入居者ごとに担当の職員を決め、まずはフロア長が主となり本人の希望などを傾聴しフロアで検討している。検討した結果は全職員が統一したケアを行うため月例会議にて報告し再調整等行っている。 ・外出等は新型コロナ感染拡大で自粛しているが、外出や面会が制限される中で、施設1F花壇での野菜作りや園芸作業、日曜大工等に取り組む、安心を確保しながらリフレッシュできるように関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入居申し込みの際は、傾聴する姿勢で対応し、途中で話を遮らないように配慮している。また、サービスの内容、料金等はわかりやすく丁寧に説明するよう心掛けている。 ・入居手順をQ&Aでマニュアル化し説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・申し込みや見学があった際、本人や家族から情報を収集し、当事業所の入居も含め最も適したサービスを見極め助言できるように心掛けている。 ・他のサービスが適していると判断した時は、同法人の事業等や他事業所や居宅介護支援事業所などの紹介も行っており特養やショートステイの利用に至ったケースもある。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除、洗濯、調理、園芸、など入居者個々の生活行為の中でできることに着目し、できることを引き出すような取り組みを行っている。</li> <li>・得意なことにも着目し、それを人前で活用や披露する機会も設けている。園芸や手芸、調理、日曜大工など職員が教えていただくことも多々ある。</li> <li>・干し柿づくりや、お正月の飾りなども回想しながら入居者と職員で制作している。</li> </ul>		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度も新型コロナ感染拡大の為、面会者から無症状等の感染を防ぐため、ご家族には訪問の自粛をお願いし、オンライン面会や私物持参時のガラス越しの面会に協力いただいた。また、必要な受診や往診等はご家族の協力もえながら感染対策のもと継続。</li> <li>・母の日、祭り行事、敬老会、新年会など家族参加イベント(食事交流会)を多く企画し参加を呼びかけ実施してきたが、令和4年度も上記により中止や縮小している。</li> <li>・カンファレンスの家族参加は自粛し、電話や通院時の面談にて本人の現状や意向確認に努めている。</li> <li>・毎月担当職員が、主体的な活動や出来事の写真やコメントを添えた個々のおたよりを届けている。</li> </ul>		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人、知人をはじめ馴染みの人の訪問は自由に受け入れているが令和4年度も、新型コロナ感染拡大で中止。オンラインや電話連絡や手紙のやり取りなどの活用を依頼している。</li> <li>・個別外出として、三密をさけて希望の衣類の買物や近隣の公園にでかけている。</li> <li>・各階の介護職員は、行事や日常業務を通じて全体での協力連携体制を継続。</li> <li>・近隣からの入居者がその人らしく安心・安全に暮らし続ける支援となるよう、帰宅の希望・意向を確認し、ご本人の納得のもと無理のない一時帰宅は支援継続。</li> </ul>	<p>家族の支援で外出は行えていたが、新型コロナウイルス感染症拡大後は中止されている。面会は予約制で対応されており、面会時はガラス越しではあるが家族と関われるよう支援されている。ライン電話や手紙のやり取りについて検討されている。</p>	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用し、入居者同士の関係づくりに配慮している。</li> <li>・役割を持ってもらうことや好きなことや得意なことを人前で活用・披露することにより、自信の回復と入居者同士が支え合う意識付けを行っている。</li> <li>・ユニット毎に過ごすだけでなく、2ユニット合同でレクリエーション楽しむ時間を設け、事業所全体の人間関係作りにも配慮している。(令和4年度も、感染対策でフロアごとに対応)</li> </ul>		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内に特養、デイサービス、ショートステイ、居宅支援事業所があるためサービスが終了しても支援を引き続き法人内で行える環境があることを、申し込み時等、随時説明し特養やショートステイを利用された実績もある。</li> <li>・退居された方から再入居の依頼を受け条件が整えば入居予定となっている。</li> </ul>		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居前の面談時に本人の希望、要望などアセスメントを行いそれに基づき個別ケアに取り組んでいる。また本人から何うことが難しい場合は家族に伺い個別ケアに取り組んでいる。</li> <li>・入居後も担当者らを通じ希望、要望を把握し、また日頃の関わりの中からも会話、表情、行動により推測、把握を行い個別ケアに取り組んでいる。</li> <li>・運営推進会議での希望、要望などがあれば、カンファレンスや月例会議でも情報共有し対応に努めている。</li> <li>・近隣地域の入居者や申し込検討者については、法人全体の居宅サービス会議等でも情報共有し、地域ニーズの把握や連携に努めている。</li> </ul>	<p>本人の意向は日々の関りの中で把握され、申し送りノートや業務日誌に記録し、全職員が情報共有されている。自分の思いを言葉で伝えられない利用者については、表情や家族からの情報を基に本人の意向や希望について検討されている。</p>	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居までの生活歴や生活環境は本人や家族様から伺いグループホームでの生活に反映させている。また家庭における役割り等も聞き取り、馴染みの暮らし方の維持を図っている。</li> <li>・就寝時間を廃止し生活環境を変えないよう配慮している。</li> </ul>		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の過ごし方については、レクリエーションや手作業など勤めるが、本人の選択に任せ思うままに過ごしていただいている。また、日によって個々の心身、身体状況は変わるため、その時にできることを本人に確認し対応している。</li> <li>・個々の状態については、月例会議やカンファレンス等で話し合い、現状の把握と対応について検討をしている。</li> </ul>		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各入居者に担当職員を配置しており、その担当職員が主となり入居者のアセスメントを行っている。担当職員がアセスメント表を作成し、本人、家族、看護師、管理者、計画作成担当者、担当職員等でカンファレンスを行い課題を抽出しケアの方針を決定していく。</li> <li>・カンファレンス前には計画作成担当者により、本人や家族の意向を確認している。</li> <li>・カンファレンスには必ず家族に参加を呼びかけており、全家族に参加いただいている。(感染対策の為、電話確認)</li> <li>・介護計画作成後は回覧にて全職員に周知している。</li> </ul>	居室担当者がアセスメントを行い6カ月に一度ケアチェック表を活用しモニタリング記録表を作成されている。計画作成時には、事前に本人や家族の意向の聞き取りを行い、アセスメント表、モニタリング記録表を用いて本人や家族、関係者で今後のケアについて検討し介護計画を作成されている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の生活における気づきを日中と夜間帯に分けパソコンにて記録し、全職員で情報共有している。</li> <li>・特に重要と思われる事柄については特記事項や申し送りノートにも記入し2重、3重の確認を行っている。</li> <li>・連絡ノート、思い出ノート等を活用し、本人の思いを尊重し職員間で情報を把握し介護計画に反映している。</li> </ul>		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その時々に応じ本人や家族の負担を軽減できるように努めている。急遽の受診や家族が対応できなくなった受診なども柔軟に事業所にて対応している</li> <li>・隣接のデイサービスのご利用者が入居され、ほぼ毎夕方に、本人希望で近所の独居の自宅へ一時帰宅に付き添っていたが、徐々に生活環境や入居者らとの馴染みの関係にも安心感がみられ、帰宅願望が緩和している。</li> </ul>		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の保育所と交流し相互に訪問を行い、合同で行事を行うなど協力関係を築いてたが、令和2年度以降は新型コロナ感染防止対策で中止。</li> <li>・食材をはじめ必要物品の購入は近隣スーパーや米屋での買物や、顔馴染みの魚屋からの配達など、地域住民として地域資源の活用を行っている。</li> <li>・自治会関係者や地域の方から花壇に植える花をいただき、入居者と花壇に植えているまた、Xmasリース等をいただいで利用している。</li> <li>・生矢神社のとんどには、正月飾りを数名の入居者と持参し、馴染みの民生委員や近隣家族と挨拶交流している。</li> </ul>		

自己 評価	第三 者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居時にかかりつけ医から紹介状をいただき、嘱託医に主治医を変更してもらっているが、定期的通院がある入居者については、継続してその病院で受診できるように支援している。</li> <li>・入居時に主治医を選択してもらう説明を行い、本人や家族の意向を反映させている。</li> <li>・馴染みのかかりつけ医を継続している入居者もあり、ご家族と情報共有している。</li> </ul>	<p>入居前のかかりつけ医を継続して受診されている利用者が4名おられる。受診時は前回の受診からの様子や当日のバイタルなどを情報提供書に記入し家族から主治医に渡してもらい、連携されている。嘱託医による住診が2週間に1度あるが、何かあればその都度連絡し相談できる体制が出来ている。看護師の配置が週3日あり、24時間連絡ができる。</p>		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週3日は看護師を配置しており、日常的に介護職と情報交換等連携が取れ適切な看護が提供できている。また夜間等に怪我や急変があった場合は看護師に連絡し、指示を確認し対応している。緊急時は、同看護師が出動するが、併設の特養医務室から看護対応の協力もある。</li> <li>・嘱託医への密な連絡により、内服の処方や受診などスムーズに行えている。</li> </ul>			
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院が決定した時点で医療機関に即座に情報提供している。また、入院中は感染対策で面会禁止のため、定期的に電話連絡し、看護師やMSWから情報を得ながら退院後のケア対応等に備えている。</li> <li>・退院が決定すれば、退院前のPCR検査のための本人状態確認や退院カンファレンス等により、入居者や家族が退院後も安心して生活が送れるように努めている。退院後の受診にも対応している。</li> </ul>	<p>救急搬送時は状況が分かる職員が付き添い、後日情報提供書を出されている。入院中は面会が出来ないため、電話で看護師や相談員から情報を得られている。退院カンファレンスに参加し退院後、本人が不安なく生活できるようケアについての話し合いが持たれている。</p>		
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約時に入居者や家族に終末期の対応について説明している。</li> <li>・嘱託医や看護師との連携により、終末期に対応する方針であり、指針を整備している。</li> <li>・重度化や終末期に対する意向調査を家族より行い書面にて確認している。</li> <li>・法人全体研修にて「終末期ケア」について学ぶ機会を設けている。(R4.12)</li> <li>・重度化した場合の方針について、本人・家族、事業所、法人全体で話し合っ</li> </ul>	<p>契約時に「重度化及び緊急時、急変時の対応についての事前確認書」により説明されて同意を得ている。「重度化対応に関する指針」「看取り介護に関する指針」があり、法人全体で終末期ケアについての研修が行われていた。終末期に入ると看取り介護についての同意書を作成し、主治医の説明時には、看護師も立ち合いされている。居室での面会を可能にし、家族との時間を過ごせるよう支援されている。</p>		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人全体研修にて「緊急時の対応」について学び、心肺蘇生(AED使用)についての講習を定期的を受けている。(R5.1予定)</li> <li>・認知症ケア向上会議で急変時(緊急時)の対応について看護師より研修を行い職員に周知している。(R3.10)</li> <li>・誤薬等についても、施設での早期対応が迅速に対応できるよう、認知症ケア向上会議で看護師より研修を行い職員に周知している。(R2.12)</li> </ul>			
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難及び通報訓練は夜間想定も含め年2回実施している。(R4.6 R4.10)</li> <li>・運営推進会議にて訓練の実施について報告している。また、職員が地域の防災訓練にも参加し、飯田公民館、ライフピア姫路を水害時等の一時避難場所として連絡している。</li> <li>・法人全体研修にて「非常災害時に関する研修・BCP研修」について学んでいる。(R4.9)</li> <li>・災害に備え、飲用水、調理用水、食料等を3日分備蓄している。</li> <li>・各階に防災リュックを配置、リュックに雨合羽や緊急連絡網を整備。</li> <li>・水害に対する水防・土嚢訓練を実施。(R4.6)北側玄関に土嚢台を設置。</li> <li>・各フロアに市川氾濫時のハザードマップを掲示している。</li> </ul>	<p>事業所は船場川、水尾川に近い場所にあり災害リスクは洪水(水害)エリアである。ハザードマップが玄関や各ユニットの目に付きやすい場所に掲示されており、職員間で意識付けがされている。消防訓練が2回、水防訓練を1回行い消防訓練実施届出書で報告されている。離接の特別養護老人ホームは福祉避難所となっており、事業所は地域の一時避難所として自治会と確認されている。</p>		

自己 評価	第三 者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な言葉遣いや対応については、法人職員重要徹底事項の中にも明記し周知徹底を図っているほか、法人全体会議でも定期的に注意喚起している。</li> <li>接遇委員会にて、法人全体で入居者に対する言葉遣いの修正に具体的に取り組んでいる。毎日13時の理念・クレドの後、フロアー毎に本日留意する言葉遣いを確認している。</li> <li>排泄介助や入浴介助は、本人確認により「同性介助を基本とし誇りや羞恥心への配慮をしている。</li> <li>居室、トイレについては入居者自身で施錠できるようにしており、プライバシーの確保に配慮している。</li> </ul>	接遇委員会が設置されており、言葉遣いや対応について確認や話し合いが行われている。同性介助を基本とされているが、やむを得ない場合は、必ず本人の了承を得て対応するよう徹底されている。居室に入る際はノックを忘れない、声を掛ける時は目線を合わせるなど、日頃から利用者一人ひとりの人格を損ねない対応に努められている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に入居者の発する言葉を遮らないようにすると共に必ず意向を確認しながら関わることを徹底し、いつでも希望が表しやすい環境づくりに努めている。また、要望や願いが聞かれた時は極力その意向に副うように配慮している。</li> <li>自己決定が困難な入居者については言葉以外の表情や態度から推測することを意識し、できる限り本人の意向に近づこう努めている。</li> </ul>			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在は、長引く新型コロナウイルス感染拡大のため安全・安心な対応となっているが、個々の意向を確認し、ご家族による本人希望の私物持参やガラスごし面会、オンライン対応時にできるだけ希望対応。それ以外の時間は、個々のペースに合った時間を事業所で過ごしていただいている。</li> <li>本人の意思による急な一時帰宅(独居自宅)や誕生日などの記念日の食事内容の変更等に都度対応し、入居者の希望を優先している。</li> <li>就寝時間は特に設けず今までの環境を変えないよう取り組んでいる。起床時間も基本6時としているが無理強いには行っていない。</li> </ul>			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎朝、その日に着る服は自分で選んでもらっている。また、個々に色の違うマニキュアをしたり、希望があれば好きな洗髪剤(メリットなど)を購入し入浴時に使用している。</li> <li>月1回の馴染みの訪問理容では個々に好みのカットをしている。新型コロナの感染拡大期には、感染防止対策で美容師資格をもった職員によるカット対応を実施している。</li> <li>好みの化粧品や服、安全な靴の購入のため、ご家族に相談や購入依頼している。</li> <li>ショールやスカーフをされる方アクセサリーを着ける方。毎日化粧をされる方などもある。</li> </ul>			
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の調理、盛り付け、配膳、下膳、洗い物を入居者と職員が一緒に行っている。 ※買物は新型コロナ感染防止対策のため、令和2年度からは職員で対応し、ネットスーパーの食材配達や宅配サービス(ヨシケイキッチン)も利用している。</li> <li>好き嫌いや食習慣がある方には、できるだけ個別メニューを用意し美味しく食べていただけるようにしている。</li> <li>月1回はフロアーごとに食事イベントを開催しており、季節の食べ物など普段と違った嗜好を凝らしている。席も相性等に配慮している。</li> <li>食事中はテレビを消し音楽を聴きながら会話を楽しんでいる。</li> <li>基本的には冷凍食品は控え朝食時のパンは夜勤者がホームペーカーで焼いている</li> </ul>	食事の準備などは生活リハビリとして、調理、盛り付け、配膳、下膳、洗い物など、利用者のできることを職員と一緒に取り組まれている。食材の買い出しは職員が行い、ネットスーパーの食材配達も利用されている。一週間の献立を旬の物などを取り入れ職員が作られて、管理栄養士が参加する食事委員会で、献立のチェックがされている。食事が楽しみなものになるよう、月1回の食事イベントでは季節の食べ物など普段と違った嗜好を凝らし、おやつ作りなどもバラエティーなメニューで利用者とともに行われている。朝食時のパンは夜勤者がホームペーカーで焼いている。「おいしい食事を食べる」方針に沿った支援が実践されている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月1回同法人特養の管理栄養士が参加する食事委員会を開催し、献立のチェックや栄養に偏りが無いか確認してもらっている。</li> <li>水分量の少ない入居者へは好きな飲み物の提供やゼリーに加工しての提供など最低限の水分確保ができるように支援している。</li> <li>水分量は1日1500mlと決め無理強をせず、時間をわけて飲んでもらっている。夜間帯もトイレに起きた時に勤め脱水の防止に努めている。</li> </ul>			



自己 番号	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身で口腔ケアが行える入居者には言葉かけにて勤めている。義歯がある方や自分では困難な方には職員ができない部分の支援を行っている。</li> <li>・義歯の消毒についても職員が言葉をかけ個々に行っている。</li> <li>・新型コロナ感染対策の為、感染状況に応じて必要な歯科受診は、感染対策のもとグループホーム1Fで歯科往診を受けている。</li> </ul>		
43 (20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排泄表を作成し、個々の排泄状況パターンの把握に努め、できる限り排泄の失敗がないよう、全入居者にトイレでの排泄の支援に向けた取り組みを行っている。</li> <li>・極力同性による排泄介助を基本とし、言葉かけについても羞恥心に配慮している。</li> <li>・トイレの中が見えにくいようにトイレ内にカーテンを設置している。</li> <li>・できるだけ新たなオムツの使用をさせているが、認知症進行や重度化により必要となってきた場合は試行と共に家族の了承を得てリハビリパンツやオムツを使用している。</li> </ul>	排泄表により個々の排泄のパターンや習慣を把握して、トイレでの排泄や自立に向けた支援に努められている。利用者の状態により、布パンツやリハビリパンツにパット併用されている。おむつ使用者は夜間のみ2名おられる。共用トイレは3か所あり、車いす対応やレストテーブル付きとなっており、1か所は男性用の便器も用意されている。プライバシー配慮では、基本は同性介助となっているが、都合で利用者の同意を得て、異性介助の時もある。誘導時の声かけには羞恥心に心配りを行っている。「トイレでスッキリと排泄をする」方針に沿った支援が実践されている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の排便パターンを把握に努め、必要な方には散歩等の適度な運動を勤めている。</li> <li>・オリゴ糖(機能性表示食品)を使用して腸内環境を整え、自然排便が出るように支援している。またヨーグルトや牛乳の提供、無理のない程度に時間を置いて数多く水分補給を勧め、便秘薬の服薬の軽減に努めている。</li> </ul>		
45 (21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴は一日の終わりに入るという習慣に近づけるため、15時以降から入浴していただいている。本人の希望等があれば足浴やシャワー浴をしていただくこともある。</li> <li>・発汗や皮膚疾患のある方や入浴拒否される方などには、日や介護者をかえて柔軟に入浴できるように努めている。介護計画等にも取り入れ実施している。</li> <li>・長年の習慣に配慮し、浴槽は家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備している。</li> <li>・プライバシーに配慮し、一人ずつ入浴してもらっているほか、職員は極力同性でマンツーマンでの対応としている。</li> <li>・介護保険制度で定められている週2日入浴ではなく週3日以上入浴も行っている。</li> </ul>	入浴の基本は週3回としているが、希望があれば都度対応している。時間帯は夕食前に近づけるため、午後3時以降からとしているが、本人の希望や状態で柔軟に対応されている。入浴拒否される方などには、日や介護者をかえて柔軟に入浴できるように努められている。浴室は一般個浴で浴槽はその人にあった調整ができる。重度の人には二人介助で対応されている。入浴を楽しむことができる支援として、季節湯(柚子・菖蒲)の他に、毎月手作りの(みかん・桃、大根・柿の葉など)取り入れ工夫されている。「ゆっくりと気持ち良くお風呂に入る」方針を実践されている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室の照明の明るさや温度、就寝時間などは個々の生活習慣に配慮し、ある程度入居者の希望通りにしてもらっている。</li> <li>・パジャマに更衣する習慣の維持や日中の靴下を脱いで就寝していただくことなどを確認し、個々の安眠・良眠に繋げている。生活習慣は尊重している。</li> <li>・寝具は提供しているが使い慣れた物が落ち着く方など自由に持ち込んで貰っている。・ベッドではなく、和式を望まれる方も和式対応している。</li> <li>・寝られない入居者には温かい飲み物を提供し安眠に繋げている。夜中もトイレに起きられた時に脱水予防のため飲み物を勧めている。</li> </ul>		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回の薬の準備は看護師が行っている。配薬や服薬の支援はその時々を担当介護職員で行っており、配薬前には準備されているケースの名前と薬に書いてあるある名前が一致しているか声に出して確認し、服薬時にも名前を読み上げるなど、3重の確認を行っている。</li> <li>・薬の目的については既往歴から薬の内容を把握するようにしている。</li> <li>・症状に変化があれば看護師より嘱託医に報告し対応を行っている。</li> </ul>		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活歴や本人の希望により、できること、得意なことを確認しながら、調理、掃除、洗濯干し、園芸、裁縫、日曜大工など役割を持っていただいております。</li> <li>それを人前で活用・披露できるように支援している。</li> <li>自宅で使われていた裁縫道具やお茶の道具、こたつなど持参いただき教えたり、皆で交流し気分転換され、楽しんでおられる。</li> </ul>		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>外出行事は毎月予定していたが、令和4年度も新型コロナ感染拡大の為、自粛。また、毎日の買物に入居者が交代で職員と一緒に近隣スーパーへ出かけていたが、感染拡大の為、ネットスーパーで食材の配達を利用。感染拡大期には、宅配食を利用調整。</li> <li>散歩などは密をさけ、天候等により近隣に移動手段に配慮し出かけている。気候の良い日は、施設周りの園芸作業で外気浴や水分補給し、好まれる日曜大工等も行った。</li> <li>個々の希望をきいての外出を伴う外出は感染防止の為、原則自粛。</li> <li>地域行事の飯田サマーコンサート、秋祭りなどは感染拡大で不参加となったが、密を避け、手柄山交流ステーションでの花と緑のコンクール参加・見学や、秋の桜山公園、また生矢神社のとんどに外出し、感染対策のもと地域活動交流により気分転換を図った。</li> <li>新型コロナ感染防止の為、オンラインでの面会等で、写真や動画を見てもらっている。</li> </ul>	<p>コロナ禍の影響で、毎月の外出行事や地域行事の参加などが余儀なくされていたが、ドライブでのお花見(さくら、コスモスなど)や手柄山交流ステーション、秋の桜山公園、鹿島神社などに出かける支援がおこなわれた。地域行事の生矢神社の秋祭りの見学やとんど焼にも参加された。日常的な外出では、気候や天候のよい日には、事業所の周辺などに散歩に出かけたり、施設周りの園芸作業で外気浴の支援が行われている。外出の機会が少ないので、事業所内で行える季節行事(母の日、七夕、敬老の日、クリスマスなど)では工夫を凝らして楽しんでもらい組みがされている。地域交流スペースでの地域活動には参加ができていない。</p>	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に本人もしくは家族の責任において希望があれば所持していただいている。その中で買い物に行く時には好きな物を購入していただいている。(コロナ禍は代理購入)</li> <li>お金を所持していない方は、入居時に預かっている預かり金を使用し、好きな物を購入していただいている。(家族連絡)</li> <li>お金を所持している入居者は化粧品を買いに行ったり、希望をきき洋服を選びに出かけられたりしている。※令和2年度以降は新型コロナ感染防止のため、家族様らにも持参や購入を依頼している</li> </ul>		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>携帯電話の所持や見守りカメラ(自室内)の設置は自由に行ってもらっている。(各1名)</li> <li>家族を通じ親類等との手紙や賀状のやり取りの支援をおこなっている。</li> <li>希望時は施設の電話を使用し、ほぼ毎日家族との会話交流で安心されている。(2名)</li> <li>新型コロナウィルスの感染予防対策として面会制限があるので、オンラインでの面会を令和2年5月中旬から利用案内し、難しい場合は1Fでのガラス越し面会で笑顔等もみられている。</li> </ul>		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>食堂では座った方全員の顔が見える工夫がされた形のテーブルを使用しており、内装も落ち着いた色のものを使用している。</li> <li>浴室は長年の習慣に配慮した、家庭の浴槽に近い一人浴槽を設備しており、内装には木目を基調とし落ちついて入浴していただけるように工夫している。</li> <li>食卓テーブルに季節に合った花(華道クラブ等)を飾り季節感を感じてもらっている。</li> <li>入居者と職員合同でカレンダーを作成し壁に飾り今日が何月何日か分かるように支援している。</li> </ul>	<p>共用空間のリビングは広く明るく、居室に囲まれた中央に配置されている。アイランドキッチンでの食事づくりに生活感がある。六角形(6人掛け)のテーブルは、お互いの顔の見える家庭的な工夫がなされている。食卓テーブルには季節の生け花(華道クラブなど)が飾られて季節感がある。談話コーナーのソファはゆったりとして、テレビ鑑賞など談笑のくつろいだ時間を過ごされている。壁面には手作りのカレンダーや季節の創作品も飾られている。共用空間は、加湿器、空気清浄機、消毒設備の増設や定期的な換気で、感染症対策が徹底されて居心地のよい環境である。</p>	

自己 者 第	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リビングにソファを置き気の合う者がテレビを観たり談笑したり水分を摂ったりと憩いの場となっている。</li> <li>・独りになりたい時は居室に帰ってもらい職員が見守りを行いながら独りの時間を楽しんでもらっている。</li> <li>・友人の居室に入り中でお茶やお菓子を食べながら談笑し過ごされている。</li> <li>・また自宅で使用されていたこたつを自室に配置して、冬期は馴染みの友人とみかんを食べながら会話交流されている。</li> </ul>		
54 (24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室はベッド以外は全て入居者に持ち込んでいただいているため、馴染みの家具等で個性的な空間づくりができています。</li> <li>・ネームプレートは文字を大きくし、高さも通常より低い場所についており、入居者の目に入りやすい工夫をしています。また、室内のスイッチ関係も低い位置に設置しており、照明器具については全居室ともリモコンのものとし、入居者が操作しやすいように工夫しています。</li> <li>・入居後に職員から贈った誕生日やクリスマス、母の日のカードなども飾り入居後の職員の思いも詰まった部屋になっている。</li> </ul>	居室の設えは、電動ベッド・洗面台・冷暖房機・カーテン・ナースコールなどが備えられている。使い慣れた家具(椅子、化粧台、整理タンスなど)や寝具、テレビ、時計、仏壇などが持ち込まれ、お気に入りの小物や家族の写真、カレンダー、手作り作品などを飾り、本人らしい居心地のよい部屋づくりがされている。居室は洋室であるが、和室風にコタツを置いて使用されている人もいます。利用者の使いやすい見やすい工夫(表札・スイッチの高さ・照明のひも付き操作など)が随所に配慮されている。掃き出し窓で明るく、外はベランダとなっており、火災時は避難ができる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂では良い座位姿勢が保てるように高さ等工夫されたテーブル、椅子を使用。</li> <li>・トイレは介助スペースを十分に取り、車いすや介助が必要となっても、使いやすく、自立に近い形で利用できるように工夫した設計となっている。また安心して座位が取れる高さに便器を設置している。</li> <li>・浴槽は一人浴槽とし、内法や高さ等自立を促すよう工夫された物を設置している。</li> <li>・歩行しやすいように廊下の手すりの高さ等を工夫している。</li> </ul> ※テーブル、椅子、便器、浴槽、各手すり等、全て既成の寸法とは違い、高齢者の身体機能に配慮し、自立を促すように設計されたものを設置している。		